

お知らせ

株式会社レクザム様から 企業版ふるさと納税(寄附金)の贈呈

株式会社レクザム様から、企業版ふるさと納税(寄附金:10,000,000円)が寄贈され、同社香川工場において感謝状贈呈式が行われました。

株式会社レクザム様は、平成20年12月に愛南工場(一本松)を操業以降、本町の地域活性化にご尽力を頂き、大変お世話になっています。

頂いた寄附金については、株式会社レクザム様のご意向により、スポーツ施設の整備事業に関わる取り組みに使用いたします。



▲住田博幸副社長 木原荘二副町長 岡野晋滋社長

問：企画財政課 電話：72-7317

お知らせ

令和6年度の申請受付を開始します

▶ 高齢者タクシー利用助成事業

路線バスの利用が不便な地域にお住まいの方または路線バスの利用が困難な高齢者に対し、タクシー利用補助券を交付します。

▶対象者 ①または②に該当する方。ただし、運転免許証を保有している方、介護施設入所者は対象外です。

①70歳以上80歳未満で自宅からバス乗降地点までの距離が300m以上離れている

②80歳以上

▶補助券

・補助券は当該年度最大50枚交付します。ただし、申請する月によって交付する枚数が異なります。

・補助券の種類は1,500円券(脇本、中玉)、1,000円券(猿鳴)、800円券(長月第4、左右水、大浜)、500円(その他の地域)。

▶申請先 役場本庁高齢者支援課または各支所

・代理申請可能ですが、マイナンバーカード等の利用者の本人確認ができるものをご持参ください。

・補助券は後日受け取りとなります。



愛南町
ホーム
ページ

▶ 高齢者運転免許証自主返納支援事業

高齢者の交通事故防止を目的に、運転免許証を自主返納した高齢者を対象にタクシー利用補助券を交付します。

▶対象者 運転免許証自主返納時に満65歳以上で、平成24年4月1日以降に自主返納された方。

▶申請先 役場本庁高齢者支援課または各支所

・代理申請可能ですが、四隅に穴が開いた免許証または運転経歴証明書をご持参ください。

・補助券は後日受け取りとなります。



愛南町
ホーム
ページ

▶ はり・きゅう・マッサージ等施術費助成事業

はり、きゅう、マッサージ等の施術を受ける場合において、その費用の一部を助成します。町指定の施術機関で施術を受けた場合に、1回につき1,000円を助成します。ただし、1日1回、1カ月に2回を限度とします。

▶対象者 65歳以上の方。ただし、医療保険で医療費の支給が行われる場合は、助成の対象外です。

▶申請先 役場本庁高齢者支援課または各支所

・診療券は後日郵送します。



愛南町
ホーム
ページ

問：高齢者支援課 電話：73-7125

募集

愛南町介護保険運営協議会の委員を募集します

町では、愛南町介護保険運営協議会の委員を公募しています。

なお、他の委員会等の委員を3つ以上兼務している方は応募できませんのでご注意ください。

- ▶職務の内容 会議に出席し、介護保険事業の適正かつ円滑な運営について協議を行う。
- ▶報酬等の条件 日額7,000円(交通費支給)
- ▶公募数 委員定数10人のうち、3人
- ▶任期 4月1日から令和8年3月31日まで
- ▶応募資格
町内在住の介護保険1号または2号被保険者(40歳以上の方)
- ▶募集期間
3月4日(月)から3月22日(金)まで

問：高齢者支援課
電話：73-7125



愛南町
ホーム
ページ

募集

町有土地・建物売払いのお知らせ

利用することのなくなった次の土地・建物を、一般競争入札により売払います。購入を希望される方は、ご参加ください(売払い公告日は、令和6年3月5日(火))。

- ▶入札参加受付期間 3月5日(火)~3月25日(月)の17:15まで(土日、祝日を除く)。入札参加に必要な書類は役場本庁総務課窓口に備え付けていますが、町ホームページでも取得できます。
 - ▶入札書の提出期限 4月23日(火) 17:15
 - ▶開札の日時および場所 4月24日(水) 10:00~ 役場本庁3階大会議室
 - ▶入札方法 上記日時・場所において開札を行い、予定価格以上の最高価格の入札者をもって落札者とし。ただし、同一物件に対する最高落札提示者が複数の場合は、直ちにくじ引きによって落札者を決定します。
 - ▶現地説明会 希望により4月10日(水)まで現地説明を行うことができます。
- ※入札資格の確認がありますので、詳しくは役場本庁総務課管財係までお問い合わせください。

所在地	愛南町福浦273番地3,5(旧福浦医師住宅用地)
現況および登録地目	宅地
面積	336.55㎡(約101坪)
用途地域	都市計画区域外 用途地域の指定なし
接面道路	公衆用道路(標準幅員約4m)
基本情報	[土地] 土砂災害警戒区域(イエローゾーン)および津波災害警戒区域(基準水位2.0~3.0)になります。 [建物] 平成3年度に建築した建物(木造スレート葺2階建 延床面積169.67㎡)があります。 ※土地、建物いずれも現状での引き渡しとなります。

問：総務課 電話：72-1211

募集

愛南町環境審議会の委員を募集します

町では、愛南町環境審議会の委員を公募しています。

なお、他の委員会等の委員を3つ以上兼務している方は応募できませんのでご注意ください。

- ▶職務の内容
 - 1 環境基本計画の策定、実施に係る調査および審議に関する事
 - 2 ごみ減量化等のごみ処理対策、生活排水対策等の環境対策に関する事
 - 3 環境行政に係る重要事項に関する事
- ▶報酬等の条件 日額7,000円(交通費支給)
- ▶公募数 3人
- ▶任期 委嘱の日から令和8年3月31日まで
- ▶応募資格
 - ①町内在住で環境分野に関心のある方
 - ②町内に所在する事業所の代表者
- ▶募集期間
3月4日(月)から3月29日(金)まで

問：環境衛生課
電話：72-7316



愛南町
ホーム
ページ

売却物件位置図

物件番号1
愛南町福浦 273番地 3,5



お知らせ

令和6年4月分からの
国民年金保険料をお知らせします

令和6年4月からの1カ月の国民年金保険料額は16,980円です(令和5年度保険料額から460円の引上げ)。

国民年金保険料の納付には、割引のある前納制度があります。

【令和6年4月分~令和7年3月分】※現金納付の場合
○1カ月ずつ納付

203,760円 (16,980円×12カ月)

○まとめて12カ月納付

200,140円 (12カ月前納割引額3,620円)

○まとめて6カ月納付

101,050円 (6カ月前納割引額830円)

前納される場合は、4月上旬に日本年金機構から送付される納付案内書に同封の「前納納付書」で納付してください(納付期限にご注意ください)。

問：宇和島年金事務所
電話：0895-22-5440
町民課 電話：72-7300

お知らせ

3月は自殺対策強化月間です

悩みを抱えてしんどい時は、ひとりで抱えこまないで、まずは身近な人に相談しましょう。また身近な人の様子がいいつもと違うと感じた場合には、やさしく声をかけてください。周囲の気づきと温かなことばで大切な命を支えることができます。

【こころの健康相談(予約制・月2回)】

城辺保健福祉センターでは、精神科医師による相談を完全予約制で実施しています。また、保健師による相談も随時行っています。

問：城辺保健福祉センター
電話：73-7400



愛南町
ホーム
ページ

お知らせ

令和6年能登半島地震
災害義援金募金箱の設置について

町では、令和6年1月1日に発生した能登半島地震により被災された方々を支援するため、災害義援金募金箱を設置しています。

集まった義援金は、日本赤十字社を通じて被災地の方々の生活の支援に役立てられます。

▶募金箱の設置場所 役場本庁および各支所
8:30~17:00

▶設置期間 11月29日まで(土日祝日除く)

問：保健福祉課
電話：72-1212



愛南町
ホーム
ページ

お知らせ

『愛南シクロクロスin長洲園地』開催!

3月10日(日)に、第1回愛南シクロクロスin長洲園地を開催します。

シクロクロスレースは、障がい物などが設置されたコースを決められた時間内に何周できるかを競う自転車競技で、瀬戸内シクロクロスシリーズ第4戦として愛南町では初開催となります。参加する方はもちろん、見ても楽しい競技ですのでぜひご観覧ください。

当日は長洲園地内を規制して実施するため、園地を利用する皆さまには大変ご迷惑をお掛けしますがご理解とご協力をお願いします。

詳細は、大会事務局(生涯学習課)までお問い合わせください。

問：生涯学習課
電話：73-1112



愛南町
ホーム
ページ

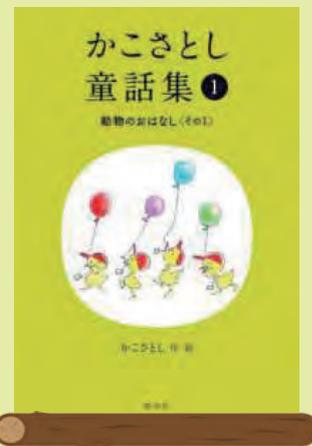


御荘文化センター図書室
3月の新着図書ピックアップ

『かこさとし童話集く1)動物のおはなしくその1』

著/かこさとし
出版社/偕成社

2018年に逝去したかこさとし氏が、亡くなる直前まで手を加えて自ら編集していた童話集。からのカンタクんの成長のお話「おむすび山のカラスちゃん」、ありんこたちが大きなお菓子を見つけ大騒ぎする「こってりチョコ菓子じけん」など、バラエティに富み、子どもたちへの励ましがつまったお話たち。



『八月の御所グラウンド』

著/万城目学
出版社/文藝春秋

第170回(2023年下半年)直木賞受賞作。女子全国高校駅伝にピンチランナーとして挑む女子高校生が主人公の「十二月の都大路上下(カケル)」、早朝の御所グラウンドで行われる謎の草野球大会に参加する羽目になった大学生を描く表題作の2編を収録。京都で起きる、幻のような出会いが生んだドラマが展開する。



募集

水道メーターの検針員を募集します

毎月、月末から月始の間で各家庭等に設置してある水道メーターを検針する検針員を募集します。

- ▶ 募集人員 1~2人
 - ▶ 資格要件 町内在住で18歳以上の方 等
 - ▶ 検針区域 御荘区域(長洲、長崎、長月、尻尾、奥ノ谷、中ノ谷、高手)870件程度
 - ▶ 受付期間 2月1日(木)~4月30日(火)
- 応募方法など、詳しくは町ホームページをご覧ください。役場本庁水道課にお問い合わせください。

問：水道課
電話：72-0835



愛南町
ホーム
ページ

お知らせ

戸籍法が変わります

3月1日から、改正戸籍法が施行されます。

- ①婚姻・分籍・転籍届等を提出される際、戸籍謄本等の添付が原則不要になります。
- ②本籍地以外の市区町村窓口で、戸籍謄本・除籍謄本等の発行が可能になります(戸籍証明書等の広域交付)。

※本人・配偶者・直系親族が申請可能で、顔写真付きの公的な本人確認書類の提示が必要です。
※コンピュータ化されていない戸籍・除籍謄本を除きます。一部証明(抄本)の請求はできません。

その他詳細は、法務省の公式ホームページをご覧ください。

問：町民課
電話：72-7300



法務省
ホーム
ページ



消費生活通信

【消費生活に関する情報をお知らせします】

~初めての一人暮らし。気を付けてほしい消費者トラブル5選~

3月は、多くの方が一人暮らしを始める時期です。初めての一人暮らしは、楽しいこともありますが、複雑な契約や高額な契約など、さまざまな契約をすることも多くなります。

そこで、初めての一人暮らしで気を付けてほしい消費者トラブルを紹介します。

◆退去時の原状回復などの『住宅の賃貸借』トラブル

- ☑契約書類の内容や賃貸住宅の現状をよく確認しましょう。
- ☑入居中にトラブルが起きたら、すぐに貸主側に相談しましょう。
- ☑退去時には、精算内容をよく確認し、納得できないこと、不明な点などは貸主側に説明を求めましょう。

◆引越しや不用品回収などの『引越し関連』トラブル

- ☑引越しサービスを契約するときは、約款、サービス内容、価格をよく確認しましょう。
- ☑引越し完了後はすぐに荷物の状態を確認しましょう。
- ☑不用品の処分は、お住まいの市区町村の窓口に余裕をもって依頼し、ルールを守って処分しましょう。

◆新生活を狙った『訪問販売』トラブル

- ☑その場ですぐに契約せず、不審な点などがあれば家族や身近な人にすぐに相談しましょう。
- ☑不要な契約であればきっぱり断りましょう。
- ☑訪問販売で契約した場合は、クーリング・オフができる場合があります。

◆新生活でも気を付けたい『もうけ話』トラブル

- ☑うまい話に飛びつかないようにしましょう。
- ☑友人や知り合った人から「簡単に稼げる」などと勧誘されても、うのみにしてはいけません。
- ☑投資や副業などのために、借金をしてまでお金を支払うことはやめましょう。

◆スマホやネット回線などの『通信契約』トラブル

- ☑料金プランやサービス内容の説明をしっかりと受け、書面でもしっかりと確認しましょう。
- ☑ネット回線契約を変更するときは、契約条件などをよく確認しましょう。



愛南町
ホーム
ページ

町では、消費生活に関する相談窓口を開設しています。
開設日時:月曜日から金曜日の8:30~17:15
(毎週木曜日は、消費生活専門相談員が対応します)

問：消費生活相談窓口(商工観光課内)
電話：72-1405



令和5年度物価高騰重点支援給付金についてご案内します

物価やエネルギー価格の高騰により、生活への負担が大きい住民税均等割のみ課税世帯および住民税非課税世帯(子ども加算分)に対し、臨時的な給付措置として、「物価高騰重点支援給付金」が給付されます。

【住民税均等割のみ課税世帯への給付について】

▶対象者

令和5年12月1日(基準日)において、愛南町の住民基本台帳に記録されている方で、令和5年度住民税均等割のみ課税の世帯(住民税所得割課税者に扶養親族等のみからなる世帯を除く)

▶給付額 1世帯当たり一律10万円(原則口座振り込み)

18歳以下の子どもがいる世帯に加算給付として、対象の子ども1人当たり5万円

▶手続方法

対象となる世帯には支給のお知らせまたは確認書を令和6年3月上旬に送付します。内容をご確認の上、必要な手続きをお願いします。(提出期限:5月31日(金))



愛南町
ホーム
ページ

【住民税非課税世帯で、18歳以下の子どもがいる世帯への給付について】

▶対象者

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援追加給付金の受給世帯で、18歳以下の子どもがいる世帯

▶給付額 18歳以下の子どもがいる世帯に加算給付として、対象の子ども1人当たり5万円

▶手続方法

対象となる世帯には支給のお知らせまたは確認書を令和6年3月上旬に送付します。内容をご確認の上、必要な手続きをお願いします。(提出期限:5月31日(金))

令和5年12月1日(基準日)時点で別住所の子どもを扶養している世帯主は申請が必要です。保健福祉課までご連絡ください。令和5年度分の住民税未申告である方がいる世帯は税務課で申告をしてください。

問：保健福祉課 電話：72-1212



愛南町自転車ヘルメット購入事業補助金

町では、自転車安全利用のために着用するヘルメットの購入に要する経費に対し、補助金を交付します。

▶補助対象者

町内に住所を有し、町内の販売業者から自転車ヘルメットを購入した方
※補助金の交付は使用者1人につき1回限りとします。

▶補助金額

ヘルメットの購入価格の2分の1以内で、上限3,000円

▶補助金の交付申請方法

次の書類を役場本庁総務課または各支所に提出してください。

- ・愛南町自転車ヘルメット購入事業補助金交付申請書
- ・税等の滞納がない旨の申出書
- ・愛南町自転車ヘルメット購入事業補助金交付請求書
- ・領収書その他の支払いが確認できる書類
- ・ヘルメットの保証書その他SG規格等の安全基準合格が分かるもの

▶補助金の交付決定

町で内容を審査し、補助金の交付を決定した場合は申請者に通知します。

▶その他

- ・申請書類は役場窓口で配布しています。
窓口で手続きをする場合は、印鑑と振り込み先の口座が分かるもの(通帳など)をご持参ください。
- ・ヘルメットの購入に際し、他の補助(愛南町通学費補助金など)を受けた場合は対象外とします。
- ・予算に限りがありますので、全ての申請に対して補助できない場合があります。

問：総務課 電話：72-1211



愛南町
ホーム
ページ



お知らせ

虫歯0本のお子さんを表彰

町では、5歳児健診で、虫歯が0本だったお子さんを表彰しています。11月に実施した5歳児健診で次の方が表彰されました。

これからもしっかりと歯磨きをして、きれいな歯を守りましょう。



お知らせ

トライアスロン大会 ボランティアスタッフの募集

6月1日(土)に、第11回愛南町いやしの郷トライアスロン大会を開催します。

大会事務局では、全国からトライアスリートを迎えて開催する愛南町最大のスポーツイベントを一緒に支えていただけるボランティアスタッフを募集しています。

詳細は、大会事務局(生涯学習課)までお問い合わせください。

▶募集期限
4月12日(金)



愛南町
ホームページ



問：生涯学習課
電話：73-1112

問：保健福祉課 電話：72-1212

募集

「愛結び」会員絶賛募集

「愛結び」は、えひめ結婚支援センターが運営する、1対1のお見合いシステムです。写真やプロフィールから会いたい相手を探すことができるほか、AIが登録者におすすめの方を提案します。お見合い日決定後にチャットでメッセージ交換も可能です。また、オンラインでのお見合い「おうちde愛結び」も実施しています。同意された方のみ自宅からご自身のスマホやパソコンなどで相手探しと申し込みができます。

まずは、結婚支援センターの会員登録が必要です。

▶センター会員登録方法

- ① センター会員仮登録用Webサイトにアクセスしてメールアドレスを登録。
- ② メールアドレス宛に届いたURLから仮登録⇒センター会員登録用のパスワードが発行されます。
- ③ センター会員ログイン用WebサイトにアクセスしてID(登録用メールアドレス)とパスワードでログイン。
- ④ 「本登録はこちら」よりセンター会員登録誓約書などに同意の上、プロフィール情報を登録。本人確認(写真付きの身分証明書、顔写真などを撮影)登録⇒自動送信されます。
- ⑤ 登録が完了した旨のメールが届いたらセンター会員登録完了です。

次に、愛結びの会員登録をしてください。

▶愛結び会員登録方法

- 来所登録:「愛結びコーナー」に予約の上、必要書類などを持参し、iPadにてご自身のプロフィールなどを入力し登録。
 - オンライン登録:ご自身のプロフィールなどを入力し、オンラインにて必要書類などで本人確認を行った上、登録(オンライン登録では、本人確認時の写真がプロフィールに表示されます)。
 - 必要なもの:3カ月以内に発行された独身証明書(戸籍抄本も可)、健康保険証、写真付きの身分証明書、プロフィール用写真(3カ月以内に撮影されたもの)、入会登録料2年間1万円
- その他詳しい情報は、えひめ結婚支援センターホームページをご覧ください。



仮会員
登録
ページ

イベント
ユーザーの
方はこちら



えひめ結婚
支援センター
ホーム
ページ



Facebook



X(旧Twitter)



Instagram



問：えひめ結婚支援センター南予事務所
電話：0893-57-6705
企画財政課 電話：72-7317

お知らせ

令和6年度交通災害共済(見舞金)の加入受け付けは3月1日(金)から

交通災害共済は、日本国内で自動車や自転車等の交通による災害により、治療実日数が7日以上 of 傷害を受けたとき、災害見舞金が支払われる公的共済制度です。

- ▶令和6年度交通災害共済受付開始日 3月1日(金)
- ▶共済掛金 一般:700円 中学生以下(令和6年4月1日時点):300円
- ▶共済期間 4月1日(月)~令和7年3月31日(月)(期間途中の加入の場合は掛金を納めた日の翌日から)
- ▶加入資格

町内に居住し、令和6年4月1日現在で住民基本台帳に記録されている方。または共済加入者の被扶養者等で町外に居住されている方。

▶加入申し込み方法

前年度(令和5年度)に加入されている世帯には、加入申込用紙を3月上旬に送付します。加入申込用紙があり、申込用紙に記載されている方全員が加入する場合は、所定の金融機関で手続きができます。

申込用紙記載の一部の方のみが加入する場合、申込用紙に記載されていない方(被扶養者等)が加入する場合または申込用紙がなく新規に加入する場合は、役場本庁または各支所で手続きをしてください。

- ▶その他 見舞金の請求については、事前に総務課にお問い合わせください。制度の内容や加入手続きなど、詳しくは町ホームページをご覧ください。



愛南町
ホーム
ページ

問：総務課 電話：72-1211

お知らせ

日常生活用具の給付についてお知らせします

令和6年2月1日から、在宅で常時人工呼吸器を使用する障がい者等の方を対象に、災害時でも安心して日常生活を送れるよう、また、長期の停電等非常事態に備えるため、非常用電源装置等を日常生活用具の給付項目に追加しました。

▶支給要件

- ・身体障害者手帳・特定疾病(難病)受給者証をお持ちの方
- ・医師の意見書(意見書により、在宅で常時人工呼吸器使用が必要と認められた方)

※医療機関に入院中の方、施設等に入所中の方は対象外です。

種目名	基準額	対象者	耐用年数
正弦波インバーター発電器	120,000円	人工呼吸器の装置が必要な身体障がい者または在宅酸素療法者等	5年
蓄電池(ポータブル電源)	120,000円	人工呼吸器の装置が必要な身体障がい者または在宅酸素療法者等	5年
DC/AC正弦波インバーター	120,000円	人工呼吸器の装置が必要な身体障がい者または在宅酸素療法者等	5年

▶注意事項

- ・直接、医療機器につなげて使用すると故障する可能性がありますので、必ず外付けの専用バッテリーに充電してから使用するなど、対策を講じてください。
- ・日常生活用具は、給付決定前に購入したものは、給付対象外となります。必ず、事前に申請してください。

人工内耳用イヤモールドも給付対象種目に追加しました。

日常生活用具の給付を受けるための要件がありますので、役場本庁保健福祉課障がい福祉係までご相談ください。

問：保健福祉課 電話：72-1212

お知らせ

歯周疾患検診のお知らせ

令和6年度末の年齢が20、30、40、50、60、70歳の方に向けて、歯周疾患検診を町内の歯科医院で実施しています。

受診を希望される方は、保健福祉課までお問い合わせください。

問：保健福祉課 電話：72-1212



愛南町
ホーム
ページ

お知らせ

マイナポータルからオンラインで 転出届を提出できるようになりました

マイナンバーカードを所有している人は、マイナポータルからオンラインでも転出の届出が可能です。また、スマートフォン用電子証明書搭載サービスに対応した端末をお持ちの方は、スマートフォンのみで手続きが可能です。詳しくはデジタル庁ホームページをご覧ください。

※マイナポータルを通じて転出届の提出をした後は、別途、転入先市区町村の窓口で転入届等の手続きが必要です。

問： 町民課
電話：72-7300



マイナポータル



デジタル庁ホームページ

お知らせ

ひとり親家庭学習支援事業 「愛南教室」の参加者を募集します

ひとり親家庭の小・中学生を対象とした家庭学習支援事業「愛南教室」を、4月より定期開講します。授業形態は、受講者が持参した教材・宿題などの不明な箇所について、講師が指導する形式となります。受講を希望される方は役場本庁保健福祉課までご連絡ください。

- ▶対象者 町内在住のひとり親世帯の小・中学生
- ▶日程 毎週土曜日 13:30~15:30
※日程は変更する場合があります。
- ▶場所 城の辺学習館 ▶受講料 無料
※申し込み状況によっては、事業内容を変更する場合があります。

問： 保健福祉課
電話：72-1212



愛南町ホームページ

お知らせ

「元気歯つらつコンクール」入賞

12月21日(木)、城辺保健センターで、自分の歯が20本以上ある80歳以上の方を対象とした「令和5年度元気歯つらつコンクール」表彰式が行われ、町内受賞者5人に賞状が手渡されました。このコンクールは、平成元年に当時の厚生省と日本歯科医師会の提言により始まった「8020(ハチマルニイマル)運動」(80歳になっても20本の自分の歯を保とうという運動)の趣旨を踏まえ、平成12年度から県が毎年実施しています。

集まった受賞者に賞状を手渡した南予地方局健康福祉環境部の海野誠司部長は、「歯や口が健康であれば、なんでもおいしく味わうことができます。そして、食べるということは健康づくりの基盤となります」と述べ、受賞者のますますの健康と長寿を祈り、祝辞を送りました。

問： 保健福祉課 電話：72-1212



【入賞者】
左から 澤近^{まさひろ}正弘さん・稲田^{かつみ}克美さん
倉田^{あきこ}アキ子さん・谷^{ろな}ロナヲエさん・山本^{しげお}茂男さん

お知らせ

愛南町住民自治評価委員会から答申を受けました

2月8日(木)、愛南町住民自治評価委員会の松田^{けいこ}恵子委員長から清水町長へ、愛南町自治基本条例および愛南町住民参画推進条例の評価および見直しに関する答申書が提出されました。

この答申書は、4年を超えない期間ごとに行う愛南町自治基本条例の見直しに合わせ、愛南町住民参画推進条例も共に見直し、条例の内容が現状の社会情勢等の変化に対応しているか、まちづくりの基本ルールとしてふさわしいものとなっているかなどについて協議し、委員会の意見を答申として提出するものです。

この答申書の意見を踏まえ、条例の改正やさまざまな制度の運用に生かしていきます。

問： 総務課 電話：72-1211



▲清水雅文町長と松田恵子委員長